

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

① 第三者評価機関名

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

② 評価調査者研修修了番号

平成 18 第 7 号、SK2021238、SK2021233、SK2021229

③ 施設の情報

名称：小野田陽光園	種別：児童養護施設	
代表者氏名：施設長 山本 昭正	定員（利用人数）：	30 名（20 名）
所在地：〒756-0817 山陽小野田市大字小野田 6111 番地 28		
TEL：0836-83-4595	ホームページ： http://www.onodayoukouen.com	
【施設の概要】		
開設年月日 昭和 27 年 4 月 1 日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 小野田陽光園		
職員数	常勤職員：21 名	非常勤職員：9 名
有資格 職員数	家庭支援専門相談員：1 名	栄養士：1 名
	里親支援専門相談員：1 名	保育士：11 名
	児童指導員：5 名	心理療法担当職員：1 名
	個別対応職員：1 名	
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）フリールーム、学習室 相談室、ゲストルーム

④ 理念・基本方針

理念 「慈悲」・「恕」・「愛」

児童養護施設への取り組みで最も大事であり要請されるものは人間としての豊かさ（心）を育てることであると捉える。その中核は「慈悲（思いやり）であり「恕」・「愛」といわれるものであろう。

- ・心身ともに健やかにして、社会に適応するように育成する。
- ・基本的人権の尊重・子どもの最善の利益を考慮し権利擁護を基調に健全育成をはかる。

基本方針

- ・施設づくりは連綿として続いてきた伝統が凝縮されている。養育の基底として捉えなければならない。
- ・職員同士の養護観や理念、使命感を共有して、子ども達に安心した環境を提供することが施設養護の基盤である。

◎子どもを第一主義に物事を考え、一切を「子どもの幸せのために」の立場で実践する。

⑤ 施設の特徴的な取組

平成8年（1996年）より、フリールーム（不登校児童通所施設）を併設。
（山陽小野田市教育委員会と業務委託契約）

⑥ 第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和5年5月1日（契約日）～ 令和6年1月19日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和2年度

⑦ 総評

◇特に評価の高い点

子どもたちが安心安全に過ごせるように、施設内の環境整備に努められています。子どもたちの絵や生け花が随所に飾られ、アットホームな温かい雰囲気づくりに配慮されています。

前回の指摘を受けて、ホームページの開設やハードディスクを用いたデータ管理に取組むなど、真摯に改善しようとする姿勢が見えます。

育児休業明け職員の勤務体制の工夫など、ワークライフバランスに配慮した労働環境の整備に前向きな姿勢が伺えます。

山陽小野田市独自事業のフリールームが整備され、学校に行くことができない子どもたちの支援環境が整えられています。

第三者委員の施設内部研修会を毎年開催しています。

◇改善を求められる点

職員の意向の聞き取りや個人目標の設定、目標の進捗状況の確認などに取組むための定期的な面談の機会の確保が望まれます。

日常的な取組みやマニュアルなどの改定のプロセスを、根拠資料として文書化して残していくことが求められます。

近年は意見箱への投書がほとんどないようです。設置場所の検討をはじめホームページやSNSからも意見が伝えられるような工夫を期待します。

毎日、児童自治会で、施設の生活に関する子どもの意見を聞き改善に努められていますが、子どもの発言が少なく明日の学校の準備会のように形骸化しています。意見交換ができるように自治会の運営の在り方についての検討が望まれます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

ご指導ありがとうございました。

365日の生活を通して、子どもたちが発する声を聴き、感じ、こどもに即した関わりをしたいと思っています。こどもの権利擁護の中の意見表明権の行使・聴取の1つの方法としての意見箱があり、こどもへの説明や設置場所等を再検討し、早期に問題を拾い上げることが重要と考えます。マニュアルや記録等の文書化は、施設にとっては特に大事であると再認識し、取り組んでいきたいと思っています。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 24 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-（1）理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-（1）-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・ ① ・c
<コメント> 新たにホームページを立ち上げ、理念や基本方針の周知への努力が見られます。 事業計画の掲載など内容の充実を図り、子どもたちや保護者へのさらなる周知が必要と思われるのでb評価としました。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-（1）経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-（1）-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・ ② ・c
<コメント> 施設経営をとりまく環境と経営状況について、把握はされていますが分析には至っていませんのでb評価としました。		
③	I-2-（1）-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・ ③ ・c
<コメント> 定期的に行われている法人の理事会や評議員会において共有されています。 理事会や評議員会の議事録は自由に閲覧できるようになっています。新たに行われる駐車場整備については全員参加の職員会議で周知されています。それ以外のことについて経営状況や改善課題全般の周知には課題が残っていますのでb評価としました。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-（1）中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		

4	I—3—(1)—① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>事業計画書に理念や基本方針の実現に向けた推進計画は明記されています。</p> <p>目標を明確にし、それを達成するための具体的な収支予算を含めた中・長期的な計画の策定には至っていませんのでb評価としました。</p>		
5	I—3—(1)—② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>事業計画の推進計画を踏まえた単年度の計画は策定されています。</p> <p>具体的な収支予算を含めた中・長期的な計画を反映させたものにはなっていないためb評価としました。</p>		
I—3—(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I—3—(2)—① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>関係職員を中心に全職員が参画し、意見が集約された上で計画が策定される体制ができています。計画の策定、評価や見直しの手順及びそのプロセスが確認できるような記録の整備についても求められるためb評価としました。</p>		
7	I—3—(2)—② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保護者へ配布される「おたより」やホームページなどで、子どもや保護者等にも理解しやすいかたちで事業計画を周知する工夫が求められるためb評価としました。</p>		

I—4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I—4—(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I—4—(1)—① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>第三者評価受審にあたっては、全職員が行った自己評価を基に関係職員が取りまとめ、統計的な処理を含めた施設全体の自己評価を行うなど、組織的な取組が行われています。結果も全職員にフィードバックされていますのでa評価としました。</p>		
9	I—4—(1)—② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>職員会議で課題や改善策の共有は図られています。評価結果の分析や改善計画の策定、また計画に基づく取組についても求められるためb評価としました。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ－１ 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ－１－（１）施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ－１－（１）－① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 施設長の思いや具体的な取組の計画が文書化され、年度当初や学期の区切りにおいて全職員に配布され理解が図られており a 評価としました。		
11	Ⅱ－１－（１）－② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 外部研修等に積極的に参加して情報収集に努めています。職員会議や毎日の引継ぎ等で職員に対して遵守すべき法令等を説明するなど周知が図られており a 評価としました。		
Ⅱ－１－（２）施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ－１－（２）－① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・Ⓑ・c
<コメント> 施設長は、養育・支援における基本的な考え方について学期の区切りや月 1 回の職員会議等において全職員に文書化して思いを伝えています。具体的な体制構築や取組にはつながっておらず b 評価としました。		
13	Ⅱ－１－（２）－② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・Ⓑ・c
<コメント> 経営の改善や業務の実効性を高めるための具体的な体制構築が求められるため b 評価としました。特に苦慮されている人材確保に関する取組は急務です。		

Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ－２－（１）福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ－２－（１）－① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 各種加算職員の配置には積極的に取り組むなど人員体制の充実に努力されています。求人についてもハローワークやホームページで行っています。今後は人材確保・定着に関する具体的な計画の策定が待たれるため b 評価としました。		
15	Ⅱ－２－（１）－② 総合的な人事管理が行われている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 「めざす職員像」は事業計画書に明記されています。職員の意向や希望を把握するアン		

<p>ケートも実施されています。人事基準を踏まえた評価や分析、改善をするための総合的な人事管理の仕組みには至っておらず b 評価としました。</p>		
<p>II—2—（2） 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	<p>II—2—（2）—① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>育児休業取得後に職場復帰しやすいような勤務体制の整備にも積極的な姿勢が伺えました。人材確保や定着に関する計画と共に、職員の就業状況や意向を確認するための定期的な個人面談などを取り入れた、ワークライフバランスに配慮した働きやすい職場づくりなど、更なる取組が求められるため b 評価としました。</p>		
<p>II—2—（3） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	<p>II—2—（3）—① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>経験豊富な職員が経験の浅い職員とコミュニケーションがとれるように、同じ勤務帯に設定するなどの工夫がなされています。職員一人ひとりの目標管理や進捗状況等を確認する面談の機会の確保などには至っておらず b 評価としました。</p>		
18	<p>II—2—（3）—② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>職員が受けた外部での研修については職員会議で内容の共有が図られていますが、施設内での研修機会が少ないように感じます。また、体系的な教育・研修計画が策定され、評価・見直しが定期的に行われるような体制には至っておらず b 評価としました。</p>		
19	<p>II—2—（3）—③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。</p>	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>外部研修をはじめ学びたいテーマなどに関しては職員から希望をとり、その希望に沿うような計画のもと、職員一人ひとりに応じた研修機会が確保されており a 評価としました。</p>		
<p>II—2—（4） 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
20	<p>II—2—（4）—① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>実習担当職員が配置されています。マニュアルや実習プログラムも整備されていますので a 評価としました。</p>		

II—3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>II—3—（1） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
21	<p>II—3—（1）—① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	a・ b ・c

<p><コメント></p> <p>新たにホームページが立ち上げられ、定款や計算書類、事業報告書等が公開されています。広報誌も作成されていますが配布までには至っておらずb評価としました。</p>		
22	<p>Ⅱ—3—(1)—② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>外部の専門家として公認会計士による会計チェックや指導を受け、経営改善に活かされているのでa評価としました。</p>		

Ⅱ—4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
<p>Ⅱ—4—(1) 地域との関係が適切に確保されている。</p>		
23	<p>Ⅱ—4—(1)—① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>地域との関わり方に関する基本的な考え方が文書化されていません。学校の友人等が遊びに来やすい環境づくりも望まれますのでb評価としました。</p>		
24	<p>Ⅱ—4—(1)—② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>定期的にそろばんボランティアの受け入れを行っています。ボランティア受入れマニュアルは案のみであり、ボランティアへの研修についても今後取り組んでいただきたくb評価としました。</p>		
<p>Ⅱ—4—(2) 関係機関との連携が確保されている。</p>		
25	<p>Ⅱ—4—(2)—① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>各関係機関や社会資源についてはリスト化され、職員間で共有が図られています。児童相談所とは日々連絡を取り合い、学校行事等へも積極的に参加されているのでa評価としました。</p>		
<p>Ⅱ—4—(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>Ⅱ—4—(3)—① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>各種連絡協議会や意見交換会等で連携を図り、ニーズ把握に努められています。地域住民に対する相談機能も期待されますのでb評価としました。</p>		
27	<p>Ⅱ—4—(3)—② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>地域行事や防災訓練等への参加をはじめ、近隣公園の草刈りなどを通して地域に貢献されています。具体的な公益事業を計画的に実施するまでには至っておらずb評価としました。</p>		

た。

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ—1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ—1—(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ—1—(1)—① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ b ・c
＜コメント＞ 倫理綱領や行動指針が策定されています。職員会議で新聞記事等を用いた啓発も行われています。子どもの尊重や基本的人権をテーマにした勉強会や研修会の定期的な実施が求められるのでb評価としました。		
29	Ⅲ—1—(1)—② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a・ b ・c
＜コメント＞ 子どものプライバシー保護に関する取組みについては事業計画書に記載されています。しかし、子どもや保護者等に周知するまでには至っておらずb評価としました。今後、ホームページ等での周知が期待されます。		
Ⅲ—1—(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ—1—(2)—① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a・ b ・c
＜コメント＞ ホームページが立ち上がり、理念や基本方針が掲載されています。今後、子どもや保護者に対して、個別に丁寧な情報提供が図られることを期待してb評価としました。		
31	Ⅲ—1—(2)—② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・ b ・c
＜コメント＞ 可能な限り子どもや保護者に情報提供を行い、自己決定できるような配慮がなされています。本人が説明を受けることが困難な子どもに対する配慮や援助方法について、組織的な取組を明確にしていくことが課題でありb評価としました。		
32	Ⅲ—1—(2)—③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a・ b ・c
＜コメント＞ 児童相談所や関係機関と連携を図りながら対応されています。アフターケアの担当者は主に前年度のケース担当者が担っています。手順や引継ぎ文書、自立支援担当職員の配置などの課題がありb評価としました。		
Ⅲ—1—(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ—1—(3)—① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a ・b・c
＜コメント＞		

<p>子どもへの聴き取り調査が毎月行われており、満足度が確認されています。児童自治会があり、必要に応じて職員も介入し、満足度向上に取り組まれています。得られた情報は職員間で共有され、対応が検討されており a 評価としました。</p>		
<p>Ⅲ—1—(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ—1—(4)—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・ b ・c
<p><コメント> 苦情解決の体制は整備されています。子どもが日常的に意見を言いやすい環境が整っています。しかし、意見箱の積極的な活用、苦情に関する記録や子どもへのフィードバックなど、苦情解決の枠組みでの取り組みが十分とは言えず b 評価としました。</p>		
35	Ⅲ—1—(4)—② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a ・b・c
<p><コメント> 苦情解決の仕組みについては周知や機能に課題が残っているものの、複数の相談方法や相談相手を選べる体制が構築されており、日々の生活の中で子どもが意見を述べやすい環境は整備されていると判断し a 評価としました。</p>		
36	Ⅲ—1—(4)—③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a ・b・c
<p><コメント> 前回の指摘から対応マニュアルが整備されており、組織的かつ迅速な対応もできており a 評価としました。今後はマニュアルの定期的な見直しが期待されます。</p>		
<p>Ⅲ—1—(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ—1—(5)—① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a ・b・c
<p><コメント> リスクマネジメントに特化した委員会の設置はないものの、事故発生時の対応と安全確保に関する手順や周知、事故事例の収集、事故防止の研修などが実施されており a 評価としました。緊急時対応マニュアルも整備されています。</p>		
38	Ⅲ—1—(5)—② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a ・b・c
<p><コメント> 感染症対応マニュアルが整備され、マニュアルに沿って適切に対応されているので a 評価としました。施設外研修で得た知識や情報は職員会議で共有されていますので、定期的な勉強会に発展することを期待しています。</p>		
39	Ⅲ—1—(5)—③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・ b ・c
<p><コメント> 災害時の対応体制は防災マニュアルに定められています。周知や食料品・備品等の備蓄も行われています。前回の指摘と同様、「事業継続計画（BCP）」の策定までには至っておらず b 評価としました。</p>		

Ⅲ—2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ—2—（1）養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ—2—（1）—① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法の文書化やその周知、標準的な実施方法にもとづいて養育・支援が行われているかどうかを確認する仕組みなどについては今後の取り組みが待たれるためb評価としました。</p>		
41	Ⅲ—2—（1）—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法の文書化やその周知、標準的な実施方法にもとづいて養育・支援が行われているかどうかを確認する仕組みと併せて標準的な実施方法を見直す仕組みについても今後の取り組みが待たれるためb評価としました。</p>		
Ⅲ—2—（2）適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ—2—（2）—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>児童相談所の意見や前年度ケース担当者のアセスメントを踏まえ、全ての直接処遇職員で検討され策定されているのでa評価としました。</p>		
43	Ⅲ—2—（2）—② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>自立支援計画は、職員会議や援助会議等において、半期に一度、評価・見直しが行われています。次年度へ継続していくシステムなどの仕組みも確認できましたのでa評価としました。</p>		
Ⅲ—2—（3）養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ—2—（3）—① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>記録類はパソコンでシステム管理されています。文書化された記録はデータと紙媒体を適宜使い分け、職員間で共有が図られていますのでa評価としました。</p>		
45	Ⅲ—2—（3）—② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規程が定められ遵守されています。記録の閲覧にはパスワードを設け適切に管理されています。記録管理責任者は課長である旨がヒアリングで確認できましたのでa評価としました。</p>		

内容評価基準（24 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A—1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A—1—（1）子どもの権利擁護		
A①	A—1—（1）—① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>全国児童養護施設連絡協議会チェックリストの実施や研修などで定期的に人権擁護等に対して点検する機会を設けています。権利ノートも掲示板に常設してありますがマニュアルが整備されていないのでb評価としました。チェックリストの結果について、フィードバックする機会を持つと、権利擁護の意識がより醸成されると思います。</p>		
A—1—（2）権利について理解を促す取組		
A②	A—1—（2）—① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>日々の養育の中で、自己や他者の権利について子どもの理解が深まることを意識して支援されていますが、権利ノートなどを活用しての具体的でわかりやすい説明の時間がありません。職員が定期的に子どもの権利について学習する機会が持てていないことから、b評価としました。</p>		
A—1—（3）生い立ちを振り返る取組		
A③	A—1—（3）—① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生い立ちを振り返る取組を行っている。	③ ・b・c
<p><コメント></p> <p>職員と子どもが思い出を振り返りながら個人アルバムを作成基準に沿って一緒に作成しています。子どもによっては入所前の写真やエピソードの記録がありました。子どもの生い立ちに関して不安要素となる事実がある場合は、児童相談所とも連携し、職員会議や援助会議等で内容を検討し慎重に対応していると説明がありました。また、子どもが感情を吐き出せるように個別的な対応もされておりa評価としました。</p>		
A—1—（4）被措置児童等虐待の防止等		
A④	A—1—（4）—① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a・ ③ ・c
<p><コメント></p> <p>毎月の子どもへの聞き取りにより、不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいます。聞き取り結果を定期的に第三者委員会で報告し指導助言を受けています。毎日の引継ぎ会で防止の意識付けに取り組んでいます。子どもたちが自分自身の身を守るための知識、具体的方法について、学習する機会がさらに確保されることを期待してb評価としました。</p>		
A—1—（5）支援の継続性とアフターケア		

A⑤	A—1—(5)—① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>入所時は全職員で情報を共有・検討し、個々のケースに応じて不安低減の支援を行っています。措置変更においては、子どもや家族の情報をまとめた「ケース概要」を措置変更先に提供するなど、支援の連続性を大切にした取組みの実践が確認されたので a 評価としました。</p>		
A⑥	A—1—(5)—② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>アフターケア、リービングケアの実施要項に基づいて取り組まれ、退所後1年間は前担当が窓口となりフォローしています。当番日誌に退所者連絡一覧が作成され、必要に応じ活用されています。退所者には「独り歩き」という参考ツールが配られています。</p> <p>園祭りの開催日を固定化し、毎年卒業生が多く来園し、職員、入園者との交流やフォローの場として定着しており a 評価としました。</p>		

A—2 養育・支援の質の確保

A—2—(1) 養育・支援の基本		
A⑦	A—2—(1)—① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>職員間で、「子どもを理解し、受容的・支持的態度で支援する。」ことを、毎日の引継ぎや会議等で確認されています。また、児童毎日会、日常生活の中で子どもの気持ちを尊重しながら対話を通して関係性を築いています。利用者アンケートは実施されていませんが、毎月、児童からの聞き取りを行っているため a 評価としました。</p>		
A⑧	A—2—(1)—② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>ケース担当制を採用し、子どもと職員の関係性を重視しています。また、日常生活の中で子どもの意思を尊重し柔軟に対応しており、子どもの気になることについては可能な限り担当者が対応するよう心掛けています。しかし、個別に関わる時間の確保について課題として認識されていますので、b 評価としました。</p>		
A⑨	A—2—(1)—③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもと話し合いを重ね、子どもが納得するかたちで自己肯定感を高めることを支援の基本とし、つまずきや失敗体験も職員でフォローし今後に生かすような対応を実践されています。また、児童毎日会で子どもたちが意見や要望などについて発言があるとのことで、子どもたちの主体性を大切にしていると感じました。現場の状況によっては職員の増員をする等、柔軟な対応をして子どもの様子を把握する工夫があり a 評価としました。</p>		

A⑩	A—2—(1)—④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>学びや遊びに対する子どもの意見を自由に発信できる雰囲気があります。学習室に大量の図書蔵書を備え、子どものニーズを把握し可能な限り学びや遊び場を保障しています。</p> <p>子どもの希望により、休日には近隣市町の公園や大型遊具に外出して遊ぶ機会を設けており a 評価としました。</p>		
A⑪	A—2—(1)—⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>地域の各種行事に子どもと共に参加し、社会性を習得する取組みを積極的に行っています。小学校の学習でタブレットを使用するため園内に Wi-fi を完備したものの、SNS、携帯電話の利用についての学習の機会が設けられていないので b 評価としました。</p>		
A—2—(2) 食生活		
A⑫	A—2—(2)—① おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>冷蔵庫、保冷庫、電子レンジが配備され、子どもが適温で食べられるよう配慮されています。楽しみながら食事ができるよう創意工夫されているので a 評価としました。</p>		
A—2—(3) 衣生活		
A⑬	A—2—(3)—① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>衣類が十分確保され、管理（洗濯・アイロンがけ・補修等）も適切に行われ、常に清潔で季節にあったものが着用できるよう配慮されています。発達年齢に応じた衣服の自己管理支援や、華美にならないような支援なども行っていることから a 評価としました。</p>		
A—2—(4) 住生活		
A⑭	A—2—(4)—① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの生け花、絵画の作品が随所に飾られ、家庭的な雰囲気づくりに努めています。清掃も行き届き、施設全体が綺麗に整備されています。相部屋であっても個人の空間が確保されるよう工夫するなど、居場所づくりがなされているので a 評価としました。学習部屋などもあり、ライフステージに合わせて活用できる環境があることも良いと感じました。</p>		
A—2—(5) 健康と安全		
A⑮	A—2—(5)—① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a・Ⓑ・c

<p><コメント></p> <p>日々の検温や健康観察で子どもの健康状況を把握し職員間で共有しています。新型コロナウイルス感染拡大防止対策が継続されています。配置基準の人数制限により看護師が配置されておらず、感染症対策など医療や健康面についての計画的な実施が望まれるためb評価としました。</p>		
<p>A—2—(6) 性に関する教育</p>		
A⑯	<p>A—2—(6)—① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。</p>	<p>a・ⓑ・c</p>
<p><コメント></p> <p>子どもたちが年齢相応の健全な付き合いができるように日々の養育中に助言・指導しています。性教育全般については積極的に取り組むことができていないためb評価としました。</p>		
<p>A—2—(7) 行動上の問題及び問題状況への対応</p>		
A⑰	<p>A—2—(7)—① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。</p>	<p>a・ⓑ・c</p>
<p><コメント></p> <p>暴力等の問題が発生した場合には職員がすぐ介入し、安全を確保するとともに必要に応じて心理療法担当職員とも連携して適切に対応しています。職員が被害を受けたケースのフォロー、警察等がかかわるケースの協議を重ねることが十分できていないためb評価としました。</p>		
A⑱	<p>A—2—(7)—② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。</p>	<p>a・ⓑ・c</p>
<p><コメント></p> <p>毎月児童に聞き取りを行い、子ども同士の関係性の把握に努め、子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように配慮し、不適切な状況については適宜介入をされています。ケース担当職員が対応するため負担が大きく、全ての職員が対応できるよう組織としての資質向上の取り組みを期待してb評価としました。</p>		
<p>A—2—(8) 心理的ケア</p>		
A⑲	<p>A—2—(8)—① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。</p>	<p>Ⓐ・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>心理療法担当職員配置のもと、個別の心理的支援（リラックスタイム）のほか、子どもがコミュニケーションルームを自由に利用できるフリータイムも設けられています。心理士日誌は職員間で情報共有されています。心理療法担当職員が各種会議や児童相談所等の関係機関とのネットワークにかかわり助言・指導しているので、a評価としました。</p>		
<p>A—2—(9) 学習・進学支援、進路支援等</p>		
A⑳	<p>A—2—(9)—① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。</p>	<p>a・ⓑ・c</p>
<p><コメント></p> <p>適所への机の配置をはじめ、豊富な図書や学習プリントを準備し学習指導しています。</p>		

<p>学校のタブレット対応のため Wi-fi も整備されました。会議等で子ども個々の学習状況や学力を把握する等の情報共有を行っています。個別の学習支援が必要な子ども（障がいや学力の低い子）の支援が課題としてあり b 評価としました。</p>		
A⑳	A—2—(9)—② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>年度初めに進学や就職について聞き取りを行い、子どもが困らないよう、また進路を自己決定できるよう、情報収集をはじめオープンキャンパス等への参加、関係機関との連絡調整、面接訓練など担当職員が中心となって支援されており a 評価としました。</p>		
A㉑	A—2—(9)—③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>高校生からアルバイトや資格取得を積極的に奨励し、社会経験をする中で指導や助言等が行われていますが、学校のアルバイト許可条件がありそちらが優先されます。施設独自の職場体験や職場実習の開拓が課題であるため b 評価としました。</p>		
A—2—(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉒	A—2—(10)—① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a・㉓・c
<p><コメント></p> <p>保護者からの相談は、ケース担当者と保護者と関係良好な職員が家庭支援専門相談員と連携し、信頼関係を構築しながら家庭環境調整を行っています。保護者との外出や一時帰省後には、保護者、子ども双方から様子を確認し必要に応じフォローしています。その際の保護者による、かかわりに対する一歩踏み込んだ対応（不適切なかかわりの発見等）を期待して b 評価としました。</p>		
A—2—(11) 親子関係の再構築支援		
A㉓	A—2—(11)—① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・㉔・c
<p><コメント></p> <p>親子関係の再構築への取り組みが実施されています。家族療法事業の計画的実施や家庭訪問の実施が取組み課題としてあるため b 評価としました。</p>		